## Press Release

町田市広報課 TEL 042-724-2101

プレスリリース [2025年11月4日]

(計3枚)

## 町田市経営会議(10月6日開催)の概要について

市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

■ 10月6日の経営会議の議題 2030年度までの廃棄物施策の方針(環境資源部)

■ 本件に関するお問い合わせ先

【議題の内容に関すること】

環境資源部環境政策課 課長 谷 Tel 042-785-5479

【経営会議に関すること】

政策経営部経営改革室 課長 長谷川 Tel 042-724-2503

## 2025年10月6日の経営会議の概要について

開催日時	2025年10月6日(月)午前10時~午前11時
開催場所	政策会議室
付議目的	最終案の承認
所管部課	環境資源部
案 件 名	2030年度までの廃棄物施策の方針
実施期間	2026年4月~2031年3月
法令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促
	進等に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律など
対象者	市民、事業者
(お客様)	
案件概要	1 位置づけ
	本方針は、近年の社会環境の変化を受け、2021 年度策定の第2次町田市一般
	廃棄物資源化基本計画(以下、「基本計画」という。)における、後期アクション
	プラン(2026 年度~2030 年度)の方向性を示すものである。
	2 廃棄物施策に求められていること
	基本計画では、2030 年度にごみの焼却による温室効果ガス排出量を 24,000t-
	CO2、ごみの総資源化率を 40%とする目標を掲げている。しかし、2024 年度実
	績は目標値から程遠く、目標達成のためには、温室効果ガスの削減効果が高く、
	資源化が可能な、容器包装プラスチック(以下、「容器プラ」という。)と製品プ
	ラスチック(以下、「製品プラ」という。)の収集・資源化が不可欠な状況である
	また、2022年1月に稼働した町田市バイオエネルギーセンターでは、焼却量
	が設計上限値(年間 63,000 t ) を超える状態が続いている。2024 年度年間焼却
	量 71,700 t のうち、プラスチックは 11,000 t を占めており、容器プラの収集・
	資源化開始後の 2026 年度であっても、年間焼却量は 67,200 t、このうちプラス
	チックは 7,000 t の見込みである。基本計画の目標を達成し、焼却炉の延命、管理運営・大阪の 4 以下にする 2000 年度に毎間焼却量な 22,000 4 以下にする 2 両が
	理運営費抑制を図るには、2029 年度に年間焼却量を 63,000 t 以下にする必要が まる。そのためには、制日プラの収集・次源化を開始し、プラスチックの年間焼
	ある。そのためには、製品プラの収集・資源化を開始し、プラスチックの年間焼却量を 4,000 t 以下にすることが必須である。
	さらに、ゼロカーボンシティを実現するには、市民が正しく分別したごみ量の
	割合を示す「分別協力率」100%を目指す必要がある。市のプラスチックの分別
	協力率は、現状 35% (2024 年度) であるが、2030 年度までのマイルストーンと
	して、56%まで引き上げる。そのためには、これまでの普及啓発の取組の強化に
	加え、デジタル技術を活用するなど、新たな取組が必要である。
	そして、廃棄物の収集・運搬業務においては、2024年4月の働き方改革関連
	法改正による、ドライバー不足の深刻化を背景として、収集・運搬委託事業者か

	ら 5 日に変更すること、資源物収集車両の従事者を 1 名から 2 名以上に増員す
	ることを求められており、後者は、労働安全衛生上の観点からも改善が必要とさ
	れている。社会の趨勢や、市民サービスとコストのバランスを踏まえた上で、効
	率的かつ持続可能な廃棄物の収集・運搬体制を確保する必要がある。
	3 2030年度までの廃棄物施策の方針
	(1) 製品プラスチックの収集・資源化を開始する
	(2) 分別協力率の向上を図る
	(3) 効率的かつ持続可能な廃棄物の収集・運搬体制を確保する
主な意見	○今後の廃棄物施策の推進に当たっては、分別協力率の目標値を設定し、見える
	化すること。
	○その他文言を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<構成員>
	石阪市長、榎本副市長、櫻井副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広
	報担当部長、総務部長、財務部長
	<幹事>
	企画政策課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法務課長、職員課長、財政課長
	<説明者>
	環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課担当課長、ごみ
	収集課長、ごみ収集課担当課長、循環型施設管理課長、循環型施設管理課担当課
	長、循環型施設整備課長、循環型施設整備課担当課長